

令和3年度 北九州市立精神保健福祉センター 会計年度任用職員 採用試験案内

(精神保健福祉士)

令和2年11月12日
北九州市保健福祉局

◇ 試験日 令和3年1月18日(月)

※精神保健福祉センターが指定する時間(9:00~16:00のうち1時間半程度)に
実施します

※実施時間は受付後、北九州市立精神保健福祉センターから連絡します

◇ 受付期間 令和2年11月24日(火)~令和2年12月21日(月)

◇ 受付場所 北九州市立精神保健福祉センター

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
総合保健福祉センター「アシスト21」5階

※無料駐車場はありませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和3年度における北九州市立精神保健福祉センターにおいて、いのちとこころの支援センターの業務に従事する北九州市会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に規定される一般職の地方公務員)の委嘱にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。
※会計年度任用職員とは、「一会計年度(4/1~翌年3/31)を越えない範囲内で置かれる非常勤の職を占める職員」のことで、地方公務員法が適用される「一般職の地方公務員」です。
(令和2年4月1日より、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、「会計年度任用職員制度」が創設されました。)

2 募集職種・採用予定数

精神保健福祉士 1名

3 受験資格

次の条件をすべて満たす人。

① 次の資格を有する人(資格取得見込みの人は受験できません)

募集職種	資格
精神保健福祉士	精神保健福祉士法に規定される精神保健福祉士

- ② 介助なしで北九州市立精神保健福祉センター外への訪問活動ができる人
- ③ パソコン(ワード・エクセル等)の基本的な操作ができる人
- ④ 任用期間中、常時勤務できる人

【注意事項】

1. 次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
2. 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、受験に際し提出した書類に記載した事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
3. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不採用となります。なお、採用決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 試 験

(1) 試験日時

令和3年1月18日(月)

(9:00～16:00のうち1時間半程度)

※ 試験実施時間は申込み受付後、北九州市立精神保健福祉センターから連絡します

(2) 試験会場

北九州市立精神保健福祉センター

(北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター「アシスト21」5階)

※ 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください

(3) 試験方法

①筆記試験・面接

②作文（申込書とともに提出）

(4) 当日持参するもの

①受験票

②筆記用具

(5) 合格発表

試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 試験結果について、電話での問い合わせには応じられません。

5 採用予定時期（予定）

令和3年4月1日

6 任用の条件

(社会経済情勢等の変化により任用の条件が変わることがあります)

(1) 勤務場所

北九州市立精神保健福祉センター

(小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター「アシスト21」5階)

※相談支援を目的とした精神保健福祉センター外への訪問(北九州市内)や研修受講を目的とした出張(市内・市外、宿泊を伴う場合があります)を含みます

(2) 任用期間 (予定)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、次年度も更新して任用することがあります。(最大4回)

※勤務状況が良好でないときなどは解職される場合があります。

(3) 勤務日・勤務時間

週5日 月曜日から金曜日の8時30分から17時00分(休憩時間60分を含む)

※業務の都合で、時間外(平日の勤務時間後及び休日)に勤務することがあります

(4) 休日・休暇

①休日(休務日) 土曜日、日曜日、祝日、年末年始および所属長が指定する日

②年次休暇 任用当初に10日付与します

※次年度以降、任用が継続された場合、付与日数の増加・繰越があります

③その他の休暇 子育て支援休暇、夏季休暇等

(5) 報酬

月額186,097円～254,675円※令和2年11月現在

- ・地域手当に相当する報酬を含む。
- ・任用される者の職歴等により個別に決定します。
- ・その他、期末手当・交通費等が支給されます。

(6) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険および雇用保険について適用します。

7 会計年度任用職員の業務

自殺対策を目的として、北九州市立精神保健福祉センター内にある「北九州市いのちとこころの支援センター」で、主に次の業務を行います。

- ① 自殺未遂者等の自殺のハイリスク者に対する相談支援業務
- ② 市民及び関係団体等への啓発(出前講座・研修の企画運営等)
- ③ その他自殺対策に関する業務
- ④ 上記①②③に付随する事務処理業務(パソコン操作含む)

8 受験手続

(1) 申込書の受付期間

令和2年11月24日(火)から令和2年12月21日(月)まで

- 持参の場合、月～金の8:30～17:15のみ受け付けます
- 郵送の場合、受付期間終期までに消印のあるものに限り受け付けます

(2) 提出書類

- ①採用試験受験申込書
- ②所有する資格を証明する書類の写し
- ③履歴書(市販の履歴書に撮影3ヶ月以内の写真を貼付してください)
- ④作文(所定の様式はありません。下記の要領で作成してください。)

ア. 様式等: A4版、縦置き、横書き

(原稿用紙・便箋等を使用しても、白紙に記載・印字しても)

<作文作成例>

課題
氏名
作文.....
.....
.....
.....
.....
.....

かまいません)

イ. 文字数等：最上部に課題及び氏名を明記したうえ、A4版1ページに収まるように記載してください(文字数の指定・制限はありません)。パソコン等を使用する場合、フォントは10.5pt以上としてください。

ウ. 課題：有資格者としてのこれまでの実務経験や研究実績を本業務にどのように生かしたいか、あなたの考えを述べなさい。

⑤経歴報告書(報酬額を決定するために使用しますので、記載要領に沿ってできるだけ詳細に記載してください。

※受付後は、いかなる理由があっても提出書類は返却いたしません。

(3) その他

- ① 申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。
- ② 受験資格にかかわる項目の記載、履歴書の写真を忘れないように注意してください。
- ③ 受付後、試験実施時間を電話にて連絡しますので、平日日中に連絡可能な連絡先(携帯電話番号等)を申込書に記載してください。

9 申込書の提出先および問い合わせ先

北九州市立精神保健福祉センター

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター「アシスト21」 5階

電話 093-522-8744